

## 令和3年度 村上市施政方針

令和3年村上市議会第1回定例会の開催にあたり、新年度の市政運営における私の所信を申し述べ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

### ■ はじめに

昨年から世界中で拡大している新型コロナウイルス感染症は、ネットワーク化された社会や経済のシステムをはじめ、私たちの日常生活にも思わぬ弱点があることを図らずも顕在化させたと感じております。市内でも、飲食業や観光業、交通事業者などに大きな影響を及ぼし、本市の生活・経済の基盤全体にも影響は広がっております。日常生活におきましても、一部の日用品などが極度の品薄状態になるなど、一時、市内にも混乱が生じました。私といたしましても、昨年2月から新型インフルエンザ等対策本部を設置し、市民へ感染予防の呼びかけと情報収集を強化しつつ、相談窓口の設置や経済支援の実施、医療機関や介護事業所などへのマスク提供、市内外の学生への支援など、市民生活の維持と市内経済への影響緩和にスピーディーかつ効果的な取組となるよう対策を講じてまいりました。現在では、市民の皆さまのご協力のもと、新しい生活様式が浸透してきたことや政府の経済対策などもあり、平静な状況にあります。しかし、第2、第3波といわれる感染者増加の波が繰り返されており、全く気の抜けない状態が続いておりますので、引き続き状況を注視しながら、経済対策や感染症対策などに取り組んでまいります。

さて、令和3年度は、本市の第2次総合計画の最終年となり、これまで進めてきた取組の総仕上げの年となります。私といたしましても、様々な取組が着実に成果を積み重ねてきていると感じておりますが、思うように進展しなかったことに関しましても、その要因を振り返る年となります。また、本市誕生以来刻々と進む人口減少により、課題が浮き彫りとなってきており、これに伴って将来予測しうる本市の姿を直視しなければならない時にあると考えております。このため、本市を安定的に運営していくための在り方の検討を進め、市民へ適切なサービスを提供し続けることができるよう体制を整えると同時に、これまで以上の行政改革を実行しながら、人口減少に向けた備えと本市の持続的な成長の達成という2つの大きな目標に向かい、課題を一つひとつ乗り越えていかなければならないと考えているところであります。

その先がけとして、本年度に第2期村上市総合戦略をスタートさせます。これに

より、「持続するまち」を目指した政策形成を進め、デジタル化などにより社会が変化する新たな時代に備えた第3次村上市総合計画の策定につなげてまいりたいと考えております。その中で、私たちが経験したことのない難局と対峙した際にも、常に可能性を見いだしながらチャンスを見逃さずにつかんでいくことができるよう、全力で市政運営に努めてまいり所存でありますので、皆さまのお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

それでは、本年度の予算規模でございますが、一般会計総額317億円で、昨年度を4億円下回る予算となっており、主要財源は、市税で58億6千万円、地方交付税で125億5千万円、国県支出金で47億7千万円、市債で25億9千万円を見積りました。

歳出予算につきましては、昨年度からの継続事業である市道今宿7号線道路改良事業やため池防災対策事業を計上したほか、さんぽく会館のリニューアルに係る経費を計上いたしました。また、子育て応援タクシー利用補助金や子育て世代包括支援センター設置などの子育て世代への支援策や、結婚新生活支援補助金の創設など、人口減少に対応した新規事業を計上しており、事務事業の見直しを行いながら将来に向けて持続可能な行政運営を進めるために、村上市総合戦略を基礎として各種事業の精査集中を図った予算編成としております。

続きまして、各分野の取組につきまして、本市総合計画の基本目標に合わせて順にご説明申し上げます。

## ■ いきいき元気な笑顔輝く、支え合いのまちづくり

それでは、「いきいき元気な笑顔輝く、支え合いのまちづくり」につきまして、本年度の主な取組をご説明いたします。

はじめに、市民の健康増進と医療体制の充実につきましては、現在最大の脅威となっている新型コロナウイルス感染症への対応として、本市においてもワクチンの接種を実施することになりますので、市民への接種が円滑に進むよう、しっかりと取り組んでまいります。

コロナ禍におきましては、通院を控えるなどの状況が見られており、生活習慣病の予防や病気の早期発見のために健康診査がより重要性を増しております。市民の皆さまに安心して健診を受けていただけるようしっかりと体制づくりを進めており

ますので、なお一層、受診率の向上に努めてまいります。また、新たにドナーとして骨髄の提供をされる方などに向けて支援制度を開始し、骨髄バンクの普及拡大に取り組んでまいります。

昨年12月には、新村上総合病院が開院し、地域医療体制の充実に向けて大きく貢献すると期待しているところです。本市といたしましても、引き続き医学生修学資金貸与制度や医療従事者確保対策事業を行いながら、地域や関係機関などと連携した医療資源の確保を図ってまいります。私といたしましても、全国市長会の地域医療確保対策会議や県市長会の地域医療対策特別委員会などで地域医療の重要性をこれまで以上に強く訴えてまいります。

また、国民健康保険におきましても、医療費の適正化や疾病予防対策を進め、健全な事業運営に努めてまいります。

子育て環境の充実につきましては、出産時や子どもの受診時にタクシー利用を支援することで、妊婦や親が自ら運転する負担を軽減し、安心して通院できる制度を新たに創設するほか、現在保育業務に従事している方の保育士資格の取得を応援することで、市内における保育士の確保と保育環境の向上を目指してまいります。また、年々多様化する子育てのニーズに対応するため、こども課と保健医療課を中心に、庁内と関係機関を横断的に連携する「子育て世代包括支援センター」を設置し、子どもや子育てに関する相談体制の充実を図ってまいります。市民から要望の大きい屋内で親子が遊べる施設につきましても、旧神納東小学校に設置する準備を進めるとともに、民間活力の導入による保育ニーズへの対応や、より良い保育環境づくりのための施設整備にも取り組んでまいります。

高齢者の健康と安心な暮らしづくりにつきましては、高齢者が生きがいや役割を持ちながら住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、就業や社会参加への支援と、地域における助け合いの仕組みづくりを進めていくとともに、保健事業と介護予防を一体的に実施することで、健康寿命を延伸することができるよう取り組んでまいります。近年、軽度の要介護者が多くなっている現状にあり、介護を受ける高齢者が自立した日常生活を営むことができるよう支援していくことがますます重要となっております。本市といたしましても、高齢者世帯の緊急時の見守りとして、専門のオペレータによる24時間対応可能な緊急通報システムを導入し、配慮が必要な高齢者世帯に設置してきたところですが、更に制度を拡充して対象を広げ、高齢者が安心して在宅生活を送ることができるようサポートしてまいります。このほか、介護事業所や新潟リハビリテーション大学などと連携した地域ケア個別会議の開催や通所型介護予防サービスのモデル事業など、自立のためのサービス充実に努めてまいります。また、介護人材の確保に努めながら、令和3年度からスタート

する第8期介護保険事業計画に則したサービスの安定供給と健全な介護保険事業の運営に取り組んでまいります。

障がい者福祉の推進と自立支援体制づくりにつきましては、市内にグループホームや就労継続支援、放課後等デイサービスなどの事業所が少しずつ増えてまいりました。障がいのある方がそれぞれに合った適切な障がい福祉サービスが受けられるよう、情報提供や相談支援に努め、第6期村上市障がい福祉計画及び第2期村上市障がい児福祉計画の円滑な実施に取り組んでまいります。

総合的な福祉の推進につきましては、昨今、相対的貧困世帯に関する問題などがクローズアップされる中、子どもの生活と健やかな成長を守るため、子どもの貧困対策計画の策定を進めてまいります。また、認知症や障がいがある方などの権利擁護が求められる中、かねてから新潟県弁護士会や日本弁護士連合会、関東弁護士会連合会に要望していた「ひまわり基金法律事務所」が開設されました。これにより、法律事務所が市内に2か所となったことから、成年後見制度に対するニーズへの対応や市民の安心づくりに大きく寄与すると考えております。本市といたしましても、高齢者などの権利擁護の促進を目指し、市町村成年後見制度利用促進基本計画を兼ね備えた第2期村上市地域福祉計画の策定に着手し、ますます複雑多様化する福祉の現状に対応できるよう取組を進めてまいります。

## ■ ひと、まち、自然が調和する、美しい定住のまちづくり

続きまして、「ひと、まち、自然が調和する、美しい定住のまちづくり」につきまして、本年度の主な取組をご説明いたします。

はじめに、環境保全と新エネルギーの推進につきましては、昨年10月の臨時国会において、菅総理が2050年までにカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言されました。今後、積極的な地球温暖化対策を進めることが産業構造や経済社会などに変革をもたらし、大きな成長につながるという発想の転換が必要となります。脱炭素社会に向けた取組は革新的なイノベーションを生み出し、経済と環境の好循環をもたらすと考えられていることから、本市におきましてもそのような潮流をいち早く取り入れ、洋上風力発電の適地及び広大な森林といった地域資源を有効活用することで、本市の成長・発展につなげることができるよう取り組んでいかなければなりません。「豊かな自然と調和しながら発展して共生する循環共生型社会のまち」を目標に掲げ、本年度から第2次村上市環境基本計画がスタートしますので、持続可能な地域社会づくりと本市の成長を目指してより一層取組を進

めてまいります。

生活衛生の向上につきましては、美しい環境と循環型社会の形成に向け、これまで市民の皆さまと取り組んできたゴミの分別収集やリサイクルを継続し、更なるごみの減量化や環境負荷の低減、最終処分場の長寿命化に努めてまいります。また、旧ごみ処理施設につきましては、計画的な解体処分を行うため、引き続き関係する皆さまとの協議を進めながら準備を進めてまいります。

公害の防止につきましては、特に苦情や問い合わせが多い臭気に対する問題に関し、臭気測定や水質検査による監視や指導に努め、事業者による適正な管理が行われるよう関係機関と連携した対応を図ってまいります。

適正な生活排水の処理推進につきましては、公共下水道事業として村上地区仲間町地内のほか、国道7号沿線での管渠整備工事や村上浄化センターの改修などを進め、農業集落排水事業では、高根地区で処理施設の機能強化を実施するなど、施設の長寿命化と適正な維持管理に取り組みながら、下水道への接続と生活環境の向上を図ってまいります。

また、生活に欠くことのできない安全で安定的な水道水の供給につきましては、これまで進めてきた水道台帳システムの整備や老朽化した管路の改良、及び施設更新計画の策定を継続して進め、災害に強い水道事業の運営に努めてまいります。

次に、本市の河川や排水路の整備につきましては、全国各地で大雨に伴う河川の氾濫などで浸水被害が相次いでいる状況を踏まえ、可能な限り災害の発生を未然に防ぐことが重要となっておりますので、引き続き、普通河川滝矢川の整備をはじめ、河川・排水路に堆積した土砂や草木の除去など、適正な維持管理と機能保全に努力してまいります。

港の整備と賑わいづくりににつきましては、これまで「みなとオアシス越後岩船」の活性化に向け、関係団体とイベント等を開催してきたところですが、コロナ禍によりイベントの実施が難しい中でも知恵を絞り、昨年、岩船商工業会主催でドライブインシアターを岩船港で開催していただきました。企画・実施された関係者の皆さまにこの場をお借りして、心より感謝を申し上げます。今後も港湾機能の保全について国や県にご協力をお願いしながら、港を活かしたイベントなどの情報発信を進めるとともに、地域振興と港の活性化が図られるよう努めてまいります。

地域の暮らしと活性化を担う道として期待される日本海沿岸東北自動車道「朝日温海道路」の整備につきましては、新潟県側の用地取得率が約96%となり、昨年、

大須戸地内（仮称）1号トンネルの貫通に続き、堀ノ内地内（仮称）11号トンネルの掘削工事が始まっております。道路が繋がることで広域的な交通ネットワークが形成され、経済活動の活性化や救命率の向上、災害時におけるリダンダンシーの確保などに大きく寄与するものと考えますので、引き続き、早期開通に向け官民一体となった要望活動などを強く推し進めてまいります。また、道の駅朝日のリニューアルにつきましても、これまで関係者と協議を重ねてまいりましたが、引き続き国などと調整を図りながら整備に向けて取り組んでまいります。

暮らしと密着する生活道路や通学路につきましても、地域の要望や安全面に配慮しながら整備を進めるとともに、橋梁などの維持管理を着実に実施し、安全安心な道路環境の整備に努めてまいります。

生活交通の確保・充実につきましては、将来にわたる移動手段の確保などに関する声を数多くいただいているところです。昨年度から策定を進めてきた村上市地域公共交通計画に合わせて、効率的で利便性が高い公共交通の体制づくりに取り組んでいかなければならないと考えております。そのような中、スクールバスの活用など、市内の様々な交通資源の活用と連携を高めながら、地域の移動手段の確保に努めてまいりますので、市民の皆さまにも公共交通の利用などにご協力いただきながら、持続可能な地域公共交通の形成を進めてまいります。

次に、市街地と景観の整備・保全についてであります。村上市歴史的風致維持向上計画に基づき、建造物外観修景事業などに重点的に取り組んできた結果、昨今、目に見えて景観形成が進んできており、普段からまち歩きをする観光客を見かけることが多くなったと実感するところです。各地域におきましても、村上市景観計画に基づき、地域の歴史や暮らしなどを活かした町並みや景観づくりを進めており、引き続き、将来にわたって誇りの持てる魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。また、現在荒川地域で進めている都市計画道路「南中央線」の整備事業につきましても、新潟県で進めている「東大通り線」の整備事業と連携を図りながら、国道7号とのアクセス機能の向上や、低・未利用地の活用促進を図ってまいります。

良好な住環境の整備につきましては、各地で発生している地震災害に備えるためにも、木造住宅の耐震化に対する支援を継続するとともに、公営住宅につきましても、適切な維持管理に努め、施設の長寿命化を図ってまいります。

また、人口減少などにより課題となっている空き家に対する問題につきましては、村上市空き家等対策計画に基づき、所有者等へ空き家や空き地の適正な維持管理に努めるよう助言や指導を行なっているところでもあります。今後も近隣住民の生活に影響や危険が及ばないように十分配慮して対応するとともに、空き家バンクなど空き

家を活かす取組も併せて進めてまいります。

## ■ 産業が創る地域の誇り、活力みなぎる賑わいのまちづくり

次に、「産業が創る地域の誇り、活力みなぎる賑わいのまちづくり」につきまして、主な取組をご説明いたします。

はじめに、経営の安定化と魅力ある農業づくりについてであります。農業を取り巻く環境は、異常気象や国内の米消費量の減少などに加え、新型コロナウイルス感染症の影響による需給低下が懸念され、先行きが不透明な状況にあります。「岩船米」の主産地である本市といたしましても、安定的な高品質良食味米を確保するために、関係機関と連携して技術指導やきめ細かい情報提供を実施するとともに、需給動向を見極めながら非主食用米への転換などを図り、計画的かつ柔軟に対応できる生産体制づくりに取り組んでまいります。同時に、農業従事者の所得向上と農業集落の活性化を図るため、園芸の導入を促進し、経営基盤の強化を推進してまいります。

中山間地域につきましても、昨今増加する鳥獣被害に対し「防除」「環境整備」「捕獲」の3つを組み合わせた取組が重要と考え、国などの被害防止対策事業の活用を進めております。今後も、地元農業者と狩猟免許取得者が協働する「地域ぐるみの捕獲体制」の構築に取り組むとともに、中山間地域農業の維持・活性化に向けて、継続的な営農体制づくりや基盤整備、農地の集約化などを進めてまいります。

鮭や岩船米などをはじめとする本市の食材は、全国に誇ることでできる特産品となっております。特に村上牛につきましては、高品質化とブランドの維持、出荷頭数の確保などに向けて生産者や関係機関などと連携して取り組んでいくとともに、本市の豊富な食材が持つ魅力を積極的に発信し、生産者と全国の消費地を結ぶ機会をつくりながら、事業者の販路開拓への支援と、むらかみ食材としての知名度向上を図ってまいります。

森林資源の保全と有効活用の推進につきましては、昨年度策定した村上市森づくり基本計画により、林業振興に必要な森林の保全及び整備を計画的に進めるとともに、新潟県スマート林業推進協議会に参加し、航空レーザ計測を用いた効率的で高機能な測量を実施することにより、森林の整備と活用を効果的に進めてまいります。このほか、森林基幹道岩船東部線の整備促進と合わせ、経営管理意向調査や森林の集積・集約化などにつきましても、森林環境譲与税を活用しながら進めてまいります。

森林資源の活用面におきましても、子どもたちへ「木育」の取組を行うことによ

り、木を知り、木に親しむ心の醸成や市産材のPRを進めるほか、昨年締結した東京都港区との協定をきっかけとして、都市の建築物に市産材の利用を図ることなど、木材需要の拡大と地球温暖化防止活動への貢献がなされるよう取り組んでまいります。また、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向け、国はグリーン成長戦略として進めておりますので、そうした流れにしっかりと追随できるよう本市の森林資源の活用に努めてまいります。

水産業の活性化と消費拡大の推進につきましては、依然として魚価の低迷が続く中、浜の活力再生広域プランと積極的に連携し、「白皇鮪<sup>はくおうひらめ</sup>」や「越後本ズワイ」などのブランド力向上に努めているところです。昨年、本市のふるさと納税のお礼品として出品し、「白皇鮪」は完売、「越後本ズワイ」についても高評価を頂いておりますので、引き続き、本市水産物の魅力向上と収益性の高い漁業経営を進めるとともに、漁港整備事業などによる施設の長寿命化にも取り組んでまいります。

一方、内水面漁業におきましても、水産振興事業補助金や水産多面的機能発揮対策事業の活用などにより、漁業関係者ととともに河川環境と生態系の保全に努めながら、鮭や鮎などの資源増殖に向けた取組を進めてまいります。

商工業の活性化と市街地の賑わいづくりににつきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により停滞した市内経済の動きを取り戻すため、村上市元気づくり飲食券を皮切りに、これまで第2弾、第3弾の元気づくり商品券の発行事業を支援してまいりました。本年度につきましても村上市住宅リフォーム事業を継続し、地域経済の活性化と住環境の整備を促すとともに、中小企業者の資金需要に対応するため、村上市制度融資資金や信用保証料の補給により市内事業者を力強く応援してまいりたいと考えております。このほか、村上市産業支援プログラム事業補助金を継続し、事業者の創業や販路開拓に対する初期負担の軽減を図るとともに、経営力の向上を目指して、各商工団体と連携してまいりたいと考えております。

本市の雇用環境につきましては、従来から若者の就職したい業種が当圏域には少ないことが課題となっており、昨今活力のあるITなどを中心とした関連企業を都市部から誘致するため、村上市サテライトオフィス等設置促進事業補助金を創設し、新たな切り口で企業誘致に取り組むこととしております。引き続き、企業の雇用拡大や設備投資、先端設備等導入計画の認定による企業支援などを図りながら、ウィズコロナからアフターコロナへと移り変わる社会変化に伴って生じる様々な変革の兆しをしっかりと捉え、雇用環境の進展や企業の成長が促進されるよう取り組んでまいります。

次に、本市の観光誘客活動の展開とおもてなしの環境づくりににつきましては、東

京2020オリンピック・パラリンピックの開催で食や文化などに内外から注目が集まるまたとない機会と考えておりますので、一層重要性が増しているSNSなどを活用し、観光プロモーションを進めるとともに、コロナ禍で減少した市内観光客の回復に向け関係団体とともに誘客活動に取り組んでまいります。

そうした中で、昨年12月に“城下町・新潟県村上市 鮭のまち『村上鮭』”として、日本観光特産大賞2020グランプリを受賞いたしました。このことは、観光事業者をはじめ、漁協や加工事業者など、関係者の皆さまのこれまでのご努力が実を結んだものであり、皆さまに心から感謝と敬意を申し上げます。本市は「鮭のまち」として多くのメディアに取り上げていただいておりますので、これまで以上に市内観光と物産の振興につながるよう更なる認知度の向上に努めてまいります。また、観光の拠点となる道の駅やイヨボヤ会館などの施設におきましても、満足度の向上や有効活用を図りながら、市民の皆さまや関係者とともに、村上らしいおもてなしの環境づくりを広げてまいります。

就労環境の整備と雇用機会の充実につきましては、コロナ禍において例年どおりの合同企業説明会が実施できないという状況が続いていることから、これまで以上に岩船郡村上市雇用対策協議会やハローワーク村上などの関係機関と連携し、新たな生活様式に則した事業展開を図ってまいります。また、移住・就業支援金制度や新潟Uターン情報センターへの情報提供などを通して、UIJターン希望者や採用意欲のある企業を支援してまいります。他方、就労に悩みを抱えた若者や就職が困難となっている方々への支援といたしましては、下越地域若者サポートステーション村上常設サテライトによる専門的な相談を通して、訓練やトレーニングによりステップアップを図りながら、引き続き就労につながるよう取り組んでまいります。

## ■ いのちと故郷を絆で守る、安全安心なまちづくり

次に、「いのちと故郷を絆で守る、安全安心なまちづくり」につきまして、主な取組をご説明いたします。

はじめに、消防・救急体制につきましては、昨年12月の新村上総合病院の開院とともに、村上市救急ワークステーションが運用を開始しました。救急ワークステーションには救急車及び救急隊員を常駐させ、救急救命士が医療機関と連携を図りながら救急搬送と実務研修を行うことで、更なる救命率の向上と高度な救急医療体制の構築に取り組んでまいります。

常備及び非常備消防につきましては、災害現場で活用する資機材や車両の更新整

備と維持管理に努め、災害に即応できる体制づくりを進めるとともに、防火水槽等の消防水利を計画的に設置してまいります。特に、消防団組織の維持・強化につきましては、市内の企業や事業所のご理解をいただきながら、団員確保と活動強化に特段のご協力をお願いしてまいりますとともに、消防団の機動力を確保しつつ、地域に応じた組織体制への見直しを進めてまいります。

防災体制の充実につきましては、一昨年に発生した「山形県沖を震源とする地震」や昨年頻繁に発生した豪雨を経験し、防災、減災対策と市民挙げての避難行動を迅速に行うことの重要性を強く感じたところであります。「命を守る」ことを最優先としての確な避難行動につながるように、行政出前講座の開催や防災士の育成、自主防災会などによる避難時における要支援者の個別避難計画づくりなどを市民の皆さまのご協力を得ながら進めてまいりたいと考えております。また、これまで策定を進めてきた村上市国土強靱化地域計画に基づき、災害に負けない「強さ」と迅速に対応する「機動力」を併せ持つ、安全・安心な地域づくりに向け、ソフトとハードの両面から取組を進めてまいります。

防犯体制の充実と交通安全対策の推進につきましては、年々複雑化かつ巧妙化する特殊詐欺などによる被害防止対策の強化に加え、コロナ禍で増加するネットショッピング等における消費者トラブルについて、警察署や関係機関などとの連携を強めながら、一層の啓発活動などに努めてまいります。また、犯罪が起きにくい環境づくりに向け、防犯灯のLED化を進め、明るく安心できる生活環境づくりを進めるとともに、環境への配慮と維持管理コストの低減を図ってまいります。

市内における交通事故発生件数につきましては、減少傾向にはありますが、交通安全教室や街頭保護活動を通じて、市民の交通安全意識の高揚を図ってまいります。

## ■ 伝統と文化を育む、すこやか<sup>さといく</sup>郷育のまちづくり

次に、「伝統と文化を育む、すこやか<sup>さといく</sup>郷育のまちづくり」につきまして、主な取組をご説明いたします。

はじめに、小中学校などの教育機関につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に関して細心の注意を払いながら施設や事業の運営を行っているところでありますので、引き続き保護者並びに関係者の皆さまのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、“郷育”の推進と学習環境の整備につきましては、今年度より市内小中学校

で児童生徒が一人一台のタブレット端末を使いながら学習を進めていく「GIGAスクール構想」による教育がスタートします。子どもたちの学びの可能性を広げる新たなツールとなるよう有効活用するとともに、教員への研修やICT支援員の配置などを行いながら、より良い学習成果につなげたいと考えているところであります。また、児童生徒一人ひとりに寄り添う学習環境とするため、非常勤講師や介助員、学校図書館司書の配置などのほか、放課後学習事業や英語検定料の補助事業を継続し、学習の定着と学力向上を図ってまいります。

本市が目指す「郷育のまち」とは、次世代を担う人材を地域とともに育てる教育であります。その実現に向け、コミュニティ・スクール事業の推進を中核として、キャリア教育の拡充や中学校部活動指導員の配置に取り組み、地域と学校・保護者が連携・協働して子どもの成長を支える体制の確立を目指すとともに、「郷育のまち・村上」の理念を更に深め、本市の未来に教育が果たすべき役割を示すことができるよう、第3次村上市教育基本計画の策定を進めてまいります。

生涯を通じた学習の推進につきましては、各種講座や公民館事業のICT化を進め、新しい生活様式の中で市民が生涯にわたり意欲を持ちながら学習活動に取り組む機会をつくとともに、生涯学習環境の整備として、さんぽく会館の改修工事に着手いたします。また、令和2年度策定の第2次村上市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちの読書活動の向上を更に進めるとともに、引き続き、学校や民間団体と連携した家庭教育支援や青少年の健全育成を図ってまいります。

文化財の保存活用と芸術・文化の振興につきましては、引き続き国史跡である村上城跡や平林城跡、山元遺跡などの保存・整備を図るとともに、国の重要無形民俗文化財である村上大祭をはじめとする伝統的なまつり行事の振興に積極的に取り組んでまいります。また、本市の歴史的な町並みや景観を財産として守り、後世に伝えていくことができるよう、国の重要伝統的建造物群保存地区の選定に向けた取組を進めてまいります。

芸術や文化面につきましても、毎年開催しております村上市美術展覧会に文化展やアニメ・イラスト展を併設しながら、様々な分野の芸術・文化活動の紹介や展示の拡充を図り、芸術・文化に触れる機会を創るとともに、市民の芸術文化活動の裾野が広がるよう努めてまいります。

生涯スポーツと競技スポーツの推進につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を目前として、スケートボードに対する関心も一層高まっていくと考えられます。そうした中で、村上市スケートパークがアスリートをはじめ、子どもたちや若者が夢をかなえるための聖地となるよう更なる活性化に向けた取組を進めてまいります。また、東京2020聖火リレーやパラリンピック聖火フェス

ティバルなどのイベントが本市で行われるという、スポーツに関心の集まるまたとない機会となりますので、スポーツ関係団体と連携しながら、スポーツ意識の高揚とスポーツ人口の拡大に努めてまいります。

## ■ ひとりひとりが活躍する、市民が主役のまちづくり

次に、「ひとりひとりが活躍する、市民が主役のまちづくり」につきまして、主な取組をご説明いたします。

平等社会と多文化共生の推進につきましては、昨年、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、医療関係者や地域外からの来訪者などに対する不当な差別や偏見、いじめなどが問題となり、私も事あるごとに差別や偏見の解消を強く呼びかけてきたところですが、改めてこの問題の深さや平等な地域社会づくり、人権教育の重要性について強く認識したところであります。本市といたしましても、そうした課題を踏まえながら、第2次村上市人権教育・啓発推進計画の策定を進め、男女共同参画社会の実現などに向けて固定的な考え方や差別から人権を守り、誰もがお互いを認め合い、支え合うまちの実現に向け取り組んでまいります。また、市内に在住する外国人学生や研修生などにつきましても、状況を調査しながら、外国人の方が本市で安心して暮らすことができるよう努めてまいります。

市民協働のまちづくりの推進につきましては、各まちづくり組織の皆さまのご尽力によって、様々な地域活性化の取組が行われており、そのご努力に対しこの場をお借りし、敬意と感謝を申し上げます。昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、各まちづくり組織の活動が中止となったものも多く、住民同士の交流ができずに大変ご苦勞をされたことと推察いたしますとともに、改めて地域のつながりや支え合いの大切さを感じているところであります。このような難しい状況の中においても、知恵を出し合い、地域の支え合いの仕組みづくりや関係人口づくりを進め、地域の課題解決に取り組んでいただけることを願っております。本市といたしましても、地域おこし協力隊や集落支援員などの制度を活用し、笑顔があふれる地域づくりを支援してまいります。

また、本年度新たに結婚新生活支援事業を開始し、結婚し市内で生活を始める若い世代を支援することで、地域の少子化対策と地域の担い手づくりにつながるよう取り組んでまいります。

広報広聴事業の推進につきましては、昨年、本市ホームページをリニューアルし、広報紙との連携や本市フェイスブックなどとの連動性を強化したところであります。

スマートフォンなどが今後も普及していくと予測される中で、デジタルツールによる情報提供は今後の主流となっていくと考えられますので、それぞれの媒体の特徴を活かし、効果的な情報提供と読んでみたくなる広報を目指してまいります。

I C T・情報化の整備推進につきましては、国がデジタル政策を強く押し進めている中、I C TやA Iの活用推進に向けた取組が一層加速することが予想されます。本市といたしましても、マイナンバーカードの利用拡大や各種行政手続のオンライン化などの動きに対応する準備を進めながら、システム関連経費の適正化や、共同利用に向けた研究を関係市町村と連携して引き続き進めてまいります。

行財政改革の推進につきましては、本市の人口減少の動向や行政サービスの高度化、複雑化による歳出の増加などを考慮すると、将来の行政運営や財政状況は、極めて厳しい状況にあると言わざるを得ません。このような中、現在の市民ニーズを的確に捉えながら、将来本市を担う世代に過度な負担を残すことなく自治体運営を進める必要があります。このため、本市が将来にわたり持続可能な行財政運営を進めることができるよう、個別施設計画を踏まえて公共施設等総合管理計画を改定し、将来に向かって施設の統合や廃止も見据えた公共施設の見直しを市民の意見を得ながら取り組んでまいります。また、令和3年度からの5年間を計画期間とする職員定員適正化計画に基づき、職員の適正配置を図るとともに、デジタル化の推進による業務効率化も検討しながら、市民ニーズに柔軟に対応できる組織体制を目指してまいります。

以上が私の市政運営にあたっての所信と令和3年度の主な事業概要であります。

昨年から全国的に感染拡大した新型コロナウイルス感染症により、本市の強みのひとつでもある「食」や「観光」などを中心に大きな影響を受けました。本市としても様々な取組がスムーズに行えず、当初、市民の皆さまにもご心配をおかけしたことと思っております。市内の感染は、他地域に比べて低く抑えられている状況にあります。今なお感染症の終息が見通せない中で、全国の感染状況を踏まえながらなお一層気を引きしめた対応を図ってまいります。市民の皆さまにおかれましては、引き続き人と人との間隔に配慮し、三つの密を避けていただくことなど、感染予防を徹底していただくとともに、り患した方への思いやりを持ち、落ち着いた行動を心掛けていただくよう重ねてお願い申し上げます。

こうした中で、新しい生活様式の広がりとともに、I C TやA Iなどが企業活動のほか、私たちの暮らしの中にも加速度的に導入されており、D X（デジタルトランスフォーメーション）などによる社会の変革が急速に進んでいます。今まさに時

代が新たなステージに向かう変革の時を迎え、こうした変革を本市にとっての有益な進化として捉えることができるよう、これまで積み重ねてきた様々な取組を基礎として、持続・成長し続けるまちを目標に、第2次総合計画の締めくくりと新たな挑戦に全力を傾けてまいり所存であります。

市民の皆さま並びに議員各位におかれましては、今まさに直面する難局を一丸となつて乗り越えてまいりたいと強く思うところでありますので、特段のご理解とご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。